

# 第3章

---

## 吉賀町の農業振興の基本方針

第1節 農業の将来像と基本目標

第2節 農業振興の施策体系

# 第1節 農業の将来像と基本目標

## 1. 将来像

### 持続可能で活力ある農業の実現

- これまで培われ、引き継がれてきた技術や経験、農地等の生産基盤とともに、豊かな自然環境など、吉賀町ならではの特徴を生かしつつ、自然生態系の機能を活かしながら環境への負荷を抑えた農業の実現を目指します。また、経済的にも自立し、持続可能な農業を実現するとともに、若者が希望を抱き意欲的に取り組むことができる魅力ある農業、小規模でもやりがいを感じて取り組むことができる活力ある農業の実現を目指します。

## 2. 基本目標

### (1) 消費者の信頼と需要に応える持続可能な産地づくり

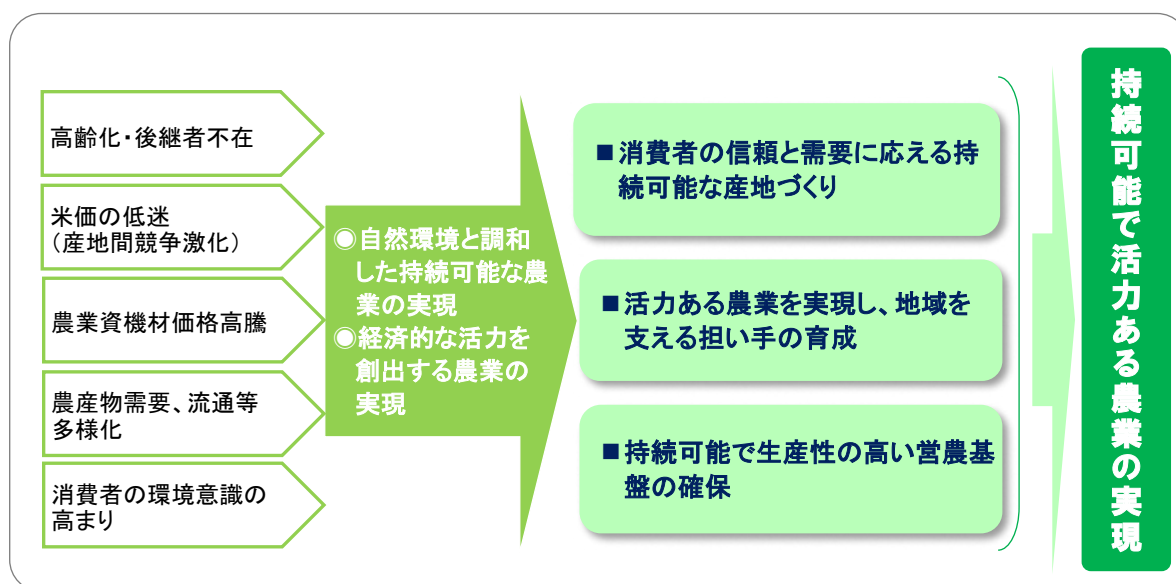
- 消費者が求める安心・安全で良質な農産物を有利販売することで環境面でも経済的にも持続可能な農業を実現します。
- 主食用米の収益性向上の取組や非主食用米、大豆の生産拡大を図り、所得向上や経営安定に結び付く水田農業を促し、農産加工等の取組を通じた需要の創出、農産物の付加価値向上を実現します。
- 消費者の需要に応えるため、農産物の集出荷・物流等の体制の強化を図り、地産地消による地域内流通や商談会等を通じた販路の確保・拡大を進めることで、持続可能な消費の拡大につなげます。

### (2) 活力ある農業を実現し、地域を支える担い手の育成

- 産業として魅力ある農業を実践し、産地をリードする担い手を確保・育成します。
- 水田農業の中心的な担い手として、集落営農の組織化を促し、地域農業の持続的な発展を実現します。
- 集落の営農を支える、小規模ながらも農地を守り活用する多様な担い手を確保・育成します。

### (3) 持続可能で生産性の高い営農基盤の確保

- 集落共同の活動を基本に、関連制度の活用とあわせて、農地をはじめ農道、農業用水路等の機能が将来にわたって良好に維持保全され、また、鳥獣による農作物被害を防止するための取組を促進します。
- 農地の集積、集約化や農作業の省力化等に資する基盤整備等を進め、担い手等による農業の生産性向上を促進します。



# 第2節 農業振興の施策体系

- 3つの施策課題を柱として、以下の体系に沿って、各施策を関連付けながら効果的な取組を進めます。

施策課題 (目標)	施策の展開方向(※取組のねらい)
<b>持続可能で活力ある農業の実現</b>  I 消費者等の信頼と需要に応える持続可能な産地づくり	1. 地域特性を活かした、環境にやさしく収益性の高い農業の振興 <ul style="list-style-type: none"> <li>①環境に配慮した農業の振興               <ul style="list-style-type: none"> <li>●脱炭素化、生物多様性保全に資する農業の確立に向けた環境保全型農業(有機農業、特別栽培)の取組拡大</li> </ul> </li> <li>②安心・安全な農産物の販売促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>●有機農産物、特別栽培農産物等の販路確保拡大、販売力強化</li> <li>●地産地消の推進(少量多品目の生産、出荷)</li> </ul> </li> <li>③収益性の高い米、大豆等の生産振興               <ul style="list-style-type: none"> <li>●主食用米の有利販売、生産の省力化、軽労化、低コスト化</li> <li>●需要に応じた非主食用米及び大豆等の生産拡大</li> </ul> </li> <li>④水田を活用した園芸作物の生産振興               <ul style="list-style-type: none"> <li>●水田農業の所得向上に向けた園芸作物の生産拡大</li> <li>●認定農業者等による生産性が高い園芸拠点づくりの取組強化</li> </ul> </li> <li>⑤地域資源を活用した商品開発、付加価値の創出               <ul style="list-style-type: none"> <li>●農産加工等を通じた付加価値向上による所得向上</li> <li>●農商工連携等を通じた資源活用、新たな産業創出</li> </ul> </li> </ul>
	1. 地域農業の中心となる担い手の確保・育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>①認定農業者、認定新規就農者の確保・育成               <ul style="list-style-type: none"> <li>●U・Iターン等新規就農者の受け入れ、早期経営安定</li> <li>●地域農業の中核的担い手となる認定農業者等の経営安定、規模拡大、経営継承等促進</li> </ul> </li> <li>②集落営農組織の育成               <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の農業、農地を守り、発展させる集落営農組織の育成</li> <li>●集落営農の組織化、法人化促進</li> </ul> </li> </ul>
	1. 農地の保全、農村環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>①農地維持・保安全管理のしくみづくり               <ul style="list-style-type: none"> <li>●日本型直接支払制度の活用による維持・保全活動の拡大</li> <li>●農地の維持・保全に係る負担軽減に向けた農作業受委託体制</li> </ul> </li> <li>②鳥獣被害防止対策の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>●鳥獣による被害を防止するための体制整備</li> <li>●野生動物の行動調査、防除・捕獲(駆除)対策</li> </ul> </li> </ul>

図3-1 施策の展開イメージ



\*GNSS

「Global Navigation Satellite System」の略。衛星を使った測位システムの総称。スマート農業の普及とともに農業分野で利用が広がっている測位システムでは、専用基地局を設けることなどによって測位精度を高め、トラクターや田植機等の農業機械の自動走行に活用されている。



【大井谷の棚田】